懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　福岡県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　中島　俊援
　登録番号　35078
　事 務 所　福岡県福岡市南区長丘２―19―16
　　天山法律事務所
3　処分の内容　業務停止４月
4　処分が効力を生じた年月日
　平成26年５月22日

平成 26 年 5 月 30 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　仙台弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　小野寺康男
　登録番号　19969
　事 務 所　宮城県気仙沼市神山５－３
　　小野寺康男法律事務所
3　処分の内容　業務停止３月
4　処分が効力を生じた年月日
　平成26年５月26日

平成 26 年 5 月 30 日　　日本弁護士連合会

解散命令公告

北海道公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており又はその所在が知れないので、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成 26 年６月 16 日

北海道知事　高橋はるみ

記

命令の要旨

中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

1　企業組合自立サポートら・びーた
　札幌市西区西野１条２丁目２番１号
2　経営総合企業組合
　北海道函館市本通２丁目２番１号
3　北檜山建設厚生企業組合
　北海道久遠郡せたな町北檜山区北檜山415番地
4　室蘭勤労者企業組合
　北海道室蘭市寿町１丁目12番13号
5　白老厚生企業組合
　北海道白老郡白老町字竹浦201番地24
6　浦河勤労者企業組合
　北海道浦河郡浦河町堺町西１丁目８番２号
7　カルルス温泉事業協同組合
　北海道登別市カルルス町10番地

教示

1　これらの処分に不服があるときは、処分のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、北海道知事に対して行政不服審査法に基づく異議申立てをすることができる。
2　この処分について訴訟により取消しを求めるときは、行政事件訴訟法の規定に基づき、この処分のあったことを知った日から６箇月以内に、北海道（この場合において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として処分の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分があったことを知った日（上記１の異議申立てをした場合は、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日）から６箇月を経過したとき又は当該処分の日から１年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができない。

無縁墳墓等改葬公告

石道墓地の廃止を予定しているため無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出がない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 26 年６月 16 日　　福岡県飯塚市

1　墳墓等所在地　福岡県飯塚市庄司1152番地１
1　墳墓等の名称　石道墓地
1　死亡者の本籍及び氏名　すべて不詳
1　改葬を行おうとする者　福岡県飯塚市新立岩５番５号　飯塚市長　齊藤　守史

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十九日開催の株主総会の決議により平成二十六年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

青森県八戸市大字妙字大開九二番地四
八戸三協サッシセンター株式会社
清算人　工藤　　潔

解散公告

当社は、平成二十六年五月十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

岩手県滝沢市葉の木沢山二九九番地三六
合同会社サンシステム
清算人　三合堂勝治

解散公告

当社は、平成二十六年五月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

宮城県仙台市青葉区東照宮一丁目一七番一号
有限会社田代デザイン事務所
清算人　田代　　勝

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

仙台市青葉区支倉町二番四八号
仙南優良田園住宅株式会社
代表清算人　奥田　和男

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

千葉県野田市中根一四番地の九
有限会社発展書房
清算人　最上　　弘

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都港区高輪四丁目一〇番六三号
株式会社リベリュール
代表清算人　奥名　太一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都足立区千住桜木一丁目一〇番三号
パークハイツ桜木二〇一
株式会社エクスパンド・トランスレーション
代表清算人　牧野　英人